

平成23年第4回定例会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成23年12月2日 午前10時00分開会(議)

日程第1	会議録署名議員の指名	14番 榊原 伸 15番 久間 進
日程第2	会期の決定	15日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	議案第82号	壱岐市クリーンセンター条例の制定について 保健環境部長 説明
日程第6	議案第83号	壱岐市汚泥再生処理センター条例の制定について 保健環境部長 説明
日程第7	議案第84号	壱岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について 保健環境部長 説明
日程第8	議案第85号	壱岐市自給肥料供給センター条例の一部改正について 保健環境部長 説明
日程第9	議案第86号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域変更について 建設部長 説明
日程第10	議案第87号	平成23年度壱岐市一般会計補正予算(第8号) 財政課長 説明
日程第11	議案第88号	平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 保健環境部長 説明
日程第12	議案第89号	平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 保健環境部長 説明
日程第13	議案第90号	平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 建設部長 説明
日程第14	議案第91号	平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号) 建設部長 説明
日程第15	議案第92号	平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号) 市民部長 説明
日程第16	議案第93号	平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号) 総務部長 説明
日程第17	議案第94号	平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号) 農林水産部長 説明
日程第18	議案第95号	平成23年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号) 病院部長 説明

日程第19	議案第96号	平成23年度吉崎市水道事業会計補正予算 (第1号)	建設部長 説明
日程第20	陳情第4号	吉崎市の奨学金貸与制度の改善を求める陳情	
日程第21	陳情第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	

本日の会議に付した事件  
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(19名)

1番	久保田恒憲君	2番	呼子 好君
3番	音嶋 正吾君	4番	町田 光浩君
5番	小金丸益明君	6番	深見 義輝君
7番	町田 正一君	8番	今西 菊乃君
9番	市山 和幸君	10番	田原 輝男君
11番	豊坂 敏文君	13番	鶴瀬 和博君
14番	榊原 伸君	15番	久間 進君
16番	大久保洪昭君	17番	瀬戸口和幸君
18番	牧永 護君	19番	中田 恭一君
20番	市山 繁君		

欠席議員(1名)

12番 中村出征雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	吉井 弘二君	事務局書記	村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君 副市長兼病院部長 ..... 久田 賢一君

教育長 .....	須藤 正人君	総務部長 .....	堤 賢治君
企画振興部長 .....	浦 哲郎君	市民部長 .....	山内 達君
保健環境部長 .....	山口 壽美君	建設部長 .....	後藤 満雄君
農林水産部長 .....	榊崎 文雄君	教育次長 .....	村田 正明君
消防本部消防長 .....	松本 力君	総務課長 .....	久間 博喜君
財政課長 .....	川原 裕喜君	病院管理課長 .....	左野 健治君
会計管理者 .....	宇野木眞智子君		

午前10時00分開会

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員から欠席の届がっております。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成23年第4回壱岐市議会定例会を開会いたします。

これから、議事日程表第1号により本日の会議を開きます。

・

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（市山 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、榊原伸議員、15番、久間進議員を指名いたします。

・

#### 日程第2．会期の決定

議長（市山 繁君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、去る11月22日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員会委員長に対し、協議の結果の報告を求めます。鵜瀬議会運営委員長。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成23年第4回壱岐市議会定例会の議事運営について、協議のため去る11月22日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月16日までの15日間との申し合わせをいたしました。

本定例会に提案されます議案等は、条例改正2件、条例制定2件、平成23年度補正予算関係

10件、その他1件の合計15件となっております。また、陳情2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程・説明を行います。

12月3日から6日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、12月5日正午までに提出をお願いします。

12月7日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は議会のスムーズな運営上、できる限り事前通告をされるようお願いいたします。

また、上程議案のうち、平成23年度一般会計補正予算につきましては、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置し、審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくお願いいたします。

12月8日と9日の2日間で一般質問を行います。

質問の順序は、受付順のくじにより、番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め50分の時間制限とします。また、質問回数については制限をしないこととします。

なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いしたいと思います。

また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるようあえてお願いをいたします。

12月12日と13日を委員会開催日としております。

12月16日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に、報告1件、契約案件1件が追加議案として提出される予定ですが、契約案件については所管の委員会に審査付託を行うこととしております。

以上が、第4回定例会の会期日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月16日までの15日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの15日間と決定いたしました。

### 日程第3．諸般の報告

議長（市山 繁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告をいたします。

平成23年第4回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は15件、陳情2件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しを手元に配付しておりますので、御高覧を願います。

次に、系統議長会であります。

9月29日、東京都において、長崎県・長崎県議会議長会・長崎県離島振興協議会及び長崎県離島振興市町村議会議長会による「新たな離島振興法に関する意見書の国への提出・要望活動」が行われ、国策による離島の不利条件の解消、従来にない思い切った産業振興策の展開、国境離島に対する強力な支援などについて、各政党本部及び関係省庁、さらに長崎県選出国會議員に対し要望活動を行ったところであります。

次に、11月9日県庁において、長崎県離島振興市町村議会議長会及び長崎県町村議会議長会合同で、中村知事に対し、全体で24項目、本市からも「離島航路対策」と「医療対策の充実」について直接要望を行ったところであります。

次に、11月15日東京都において開催された第30回離島振興市町村議会議長会全国大会に出席をいたしました。会議では、大会宣言に続き、離島振興法の改正・延長に関する特別決議がなされ、その後、12項目にわたる要望事項を審議・決定。これを受けて決議がなされ、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

翌11月16日には、長崎県離島振興市町村議会議長会主催による地元選出国會議員に対する要望行動がなされたところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、壱岐市単独での要望として、11月17日県庁において、白川市長とともに中村知事に対し、航路運賃・道路整備・河川の改修及び県単独補助金の改善について要望を行ったところであります。

以上のとおりであります。詳しい資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

本定例会において議案等説明のため、白川市長初め教育委員会委員長に説明員として出席を要請しておりますので御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

#### 日程第4．行政報告

議長（市山 繁君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を行います。

本日ここに、平成23年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

去る11月5日、西岡武夫前参議院議長がお亡くなりになりました。長崎県出身で初の参議院議長となられ、国政の発展、そして郷土長崎県の振興発展に多大な御功績を残されました。ここに深く哀悼の意を表しますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。

さて、10月7日に、第17回危険業務従事者叙勲が発表され、本市から、消防功労として元市消防本部消防司令長の松永昇様が瑞宝単光章を受章されました。

また、11月3日には、平成23年秋の叙勲受章者が発表され、本市から教育功労として元小学校長で、旧郷ノ浦町教育長を務められました平松正様が瑞宝双光章を、長年、消防防災に貢献されました元勝本町消防団本部部長栗元一男様が瑞宝単光章を受章されました。

さらに、11月20日に、県民表彰受賞者が発表され、本市から社会福祉功労として元民生委員・児童委員の小嶋八代子様が、教育文化功労として、コール・リーベ女声合唱団指導者山内和子様が、教育文化部門の優良団体として子供のためのすぐれた芸術鑑賞活動の実施や児童文化の創造発展に尽くされている壱岐子ども劇場様が受賞されました。

受賞の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお喜び申し上げます。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、市政懇談会について申し上げます。

10月7日から11月25日まで、市内各小学校区単位18地区で、市政懇談会を開催し、昨年より66人多い、合計696人の市民皆様に御参加をいただきました。

市政の現状や、これまで取り組んでまいりました重要事項等について、市民皆様に御説明申し上げますとともに、市民皆様からもさまざまな御意見等をいただきました。市立病院改革、ケーブルテレビ、中学校統廃合後の跡地活用、離島航路に関する事、また職員の対応等、今回も市民皆様の生の声をお聞きすることができ、大変有意義だったと思っております。

また、市政懇談会の前に開催いたしました職員との意見交換会において、職員に対し、公務員としてのあるべき姿として、1つに、地域のリーダーとなること、2つ目に、迅速な対応に徹すること、3つ目に、勤務時間外においても、常に壱岐市の振興を考えることの3点を意識改革の基本とするよう強く求めたところであります。これからも職員一丸となって壱岐市振興発展のため市政運営にあたってまいりますので、市民皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

なお、市政懇談会の内容につきましては、市報の平成24年新年号に掲載をいたします。

次に、長崎県への要望行動について申し上げます。

11月17日、長崎県に対し、壱岐市の単独要望を行いました。長崎県からは、中村知事を初め幹部職員に御対応いただき、本市からは市山議長、そして山本県議にも御同席をいただきました。

要望項目につきましては、1番目に、博多～壱岐～対馬航路「ニューつしま」のリプレイス後、運賃の差が70円となる唐津～壱岐航路運賃について、2番目に、道路整備について、3点目に河川の改修事業等について、4点目に、県単独補助金の改善についての4項目について要望を行ったところであります。

中村知事からは、厳しい財政状況の説明、他地域との均衡等考慮する必要があるとの回答でございましたけれども、項目によっては、今後さらに御検討いただくこととなっております。

また、中村知事とも、離島振興を初め県政運営等について意見交換を行うことができ、大変有意義であったと感じております。今後もこうした壱岐市単独要望については、意見交換を含め、積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、全国・離島交流ゲートボール親善大会について申し上げます。

11月4日から6日の3日間にわたり、国土交通大臣杯第22回全国・離島交流ゲートボール親善大会を開催し、遠くは北海道宗谷を初め全国各地から57チーム、350人余りの皆様に御来島いただきました。

当日はあいにくの雨天となり、大会メイン会場として整備してまいりました壱岐市ふれあい広場のグラウンド使用ができず、急遽、芦辺町及び石田町の全天候型施設に会場を変更し、競技方法等縮小しての開催となりましたが、選手皆様の御理解、御協力はもとより、競技運営にあたられましたゲートボール協会を初めスタッフの皆様の御尽力によりまして無事終了することができました。

御来賓皆様並びに大会を運営いただきました大会役員及び関係者の皆様に改めましてお礼申し上げます。

次に、離島振興法の延長、改正に向けた取り組みについてでございますが、私は、現在、長崎県離島振興協議会会長、全国離島振興協議会副会長を拝命しておりまして、平成25年3月末期限切れとなる離島振興法の延長と改正、特に離島航路運賃低廉化、JR並み運賃の実現など国策としての取り組みを求めるため、国会議員を初め関係省庁に対し要望活動を活発に行っております。

9月29日には、長崎県離島振興協議会で、国会議員・各政党、そして関係省庁に対し意見書の提出を行い、10月19日には、全国離島振興協議会で、各政党幹部の国会議員との懇談会を

行いました。また、10月28日には、長崎県離島振興協議会で長崎県選出国會議員と関係省庁への要望を行い、さらに、11月7日には、全国離島振興協議会正副会長による要望運動、そしてつい先日、11月30日にも、全国離島振興協議会理事会で国會議員、関係省庁に対し要望活動を行ったところであります。

今は、離島振興法の改正延長に向けた極めて重要な時期であります。私も、これまで申し上げてまいりました離島振興法の改正延長、とりわけ人流・物流ともに航路運賃のJR並み運賃の実現が交流人口の拡大や産業経済の振興を初め離島振興・活性化の一番の根幹をなすものであり、離島が元気になる最も基本的なことであると確信をしております。今後とも、強い決意を持って取り組んでまいりますので、議員各位、市民皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、交流人口・定住人口の拡大について申し上げます。

まず、観光振興についてでございますが、九州郵船とオリエンタルエアブリッジの8月から10月までの乗降客累計を見ますと、21万8,298人、対前年比100.3%でございます。前年並みに推移をしているところでございます。このような中、一支国博物館の総入館者数が9月8日には20万人を突破し、11月末現在で23万人に迫るなど、今年度の目標入館者数に対して順調に推移しております。

また、この秋は、大型客船「ふじ丸」と「飛鳥」の2隻が入港し、合計約900人の観光客皆様が本市に来島され、壱岐の豊かな自然や歴史、そして旬なグルメを味わっていただき、大変好評をいただいております。

さらに、長崎県下全域で開催されております食のイベント「来てみんな！長崎食KING王国」では、6月から9月までの期間「壱岐うに物語！キャンペーン」を開催し、広島県のテレビ番組や旅行会社等とタイアップした企画ツアーの造成により、約2,000人の観光客皆様に御来島いただきました。このように、今後も、壱岐への来島につながる機会を増やし、本市への交流人口の拡大につながる取り組みを積極的に展開してまいります。

次に、県内離島三市二町の広域連携事業について申し上げます。

平成21年1月、長崎県離島三市（壱岐市・対馬市・五島市）でございますけれども、市長・議長会が発足いたしました。その後、新上五島町、小値賀町も加わって、長崎県下離島三市二町で、平成23年度から観光部門において広域連携PR事業を展開することとなりました。本年度は、来年1月19日から23日にかけて、誘客のターゲット地域である大阪市内において、旅行会社やメディアを招聘し、観光情報説明会を開催いたします。また、集客力の高いイベント「大阪モーターショー」に観光・物産のPRブースを設け、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体、観光協会と連携し、島の魅力の情報発信を展開する予定にいたしております。

なお、本事業に係る所要の補正予算を今回計上しておりますので、御審議賜りますようお願い



申し上げます。

次に、離島航路対策についてでございますが、離島航路対策については、これまで苓岐市航路対策協議会、苓岐対馬航路活性化協議会、また、長崎県離島基幹航路運賃対策協議会を初めあらゆる機会を利用し、その改善について協議を重ねてまいりました。この中で、リプレイス事業の実施により、現在の博多・苓岐・対馬航路に就航しておりますフェリー「ニューつしま」を更新し、新船フェリー「きずな」が平成24年4月に就航いたしますが、これに先立って、11月21日にフェリー「きずな」の進水式が大分県臼杵市で行われました。今回のフェリー「きずな」の就航に伴い、現在のフェリー、ジェットフォイルの基本運賃が平成24年4月から一定の期間2割引になります。今後も離島航路運賃低廉化に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、雇用対策について申し上げます。

旧勝本町給食センターを活用した企業誘致用施設改修工事を11月18日に完了しました。これによりまして、既に本市に進出をいたしております株式会社マツオと賃貸借契約を締結し、12月から新施設で操業を開始いたしております。

同社におきましては、これまで18人の従業員を雇用してはりましたが、今後は事業の拡張によりまして、平成24年6月までに30人体制、最終的には50人体制で進められる予定となっており、本市の就業機会の確保に期待するものでございます。

次に、市民生活の関連でございますけれども、中間期における市税等の収入状況について申し上げます。

市税の現年度分収入状況は、10月末現在で64.09%であり、前年同月比1.73ポイントの増となっております。滞納繰越分につきましては、滞納処分の強化により差し押さえ等も随時行っておりますが、市税の現年度分や国民健康保険税を優先に受け入れた結果、前年度同月比1.76ポイントのマイナスとなっております。

一方、国民健康保険税につきましては、現年度分、滞納繰越分いずれも前年同時期を上回っております。

また、「長崎県地方税回収機構」により、引き続き県と市の税務職員の連携強化を図りながら、搜索・差し押さえ等の滞納処分を行い、滞納額の縮減に努めております。中間期における搜索件数は31件で、そのうち差し押さえ件数が23件であります。「インターネット公売」の取り組みを6月、9月、10月に実施し、出品数88品目のうち落札数57品目であり、約20万2,000円を税に充当したところでございます。

また、今月4日の日曜日、市役所郷ノ浦庁舎・地下会議室において「第5回苓岐市動産公売会」を計画いたしております。

今後とも効率的な滞納整理のための進行管理の徹底を図り、公平・公正な税制の実現に向けて、

より一層努力をいたす所存であります。

次に、第一次産業の振興について申し上げます。

まず、農業振興についてでございますが、本年度の水稻作況指数は、長崎県全体で102%でございましたが、壱岐は108%と豊作の発表がなされました。早期米のコシヒカリは、天候に恵まれ、1等90.6%、2等9.2%でございました。普通期米については、成熟不良等により、11月29日現在、ヒノヒカリが1等26.9%、2等69.1%で、昨年度から作付推進された「にこまる」は、1等53.1%、2等46.4%となっております。

葉たばこにつきましては、植えつけ後の凍霜害及び収穫最盛期の曇天続きで成熟がおくれ、目標収量10アール当たり250キログラムを49キログラムも下回る201キログラムとなりました。10月3日から7日にかけて収納・販売が行われ、1キログラム当たり代金1,965円、10アール当たり代金39万5,349円となり、西九州たばこ耕作組合管内ではトップの成績でありました。

日本たばこ産業においては、このたび、生産調整を余儀なくされ、廃作募集が行われ、壱岐市全体の3分の1に当たる16戸の生産農家が廃作する結果となり、耕作面積も約25ヘクタール減少することとなりました。

農業生産額も大きく減少することが予想され、廃作された農家に対して、品目転換の指導や経営支援等を各関係機関と連携を図り進めております。

畜産につきましては、肉用牛経営における子牛の販売価格が昨年から上昇みで、6月、8月子牛市において、去勢価格が全国市場でトップとなっております。

12月子牛市は、昨日からの悪天候によりまして、あす3日からの開催予定でございますが、今回は993頭が、また成牛市は195頭が上場されると聞いております。高値取引されることを期待するものであります。長引く景気低迷や飼料等の高騰が心配されますが、コストを重視した経営に努めていただきたいと願っております。

T P Pにつきましては、去る11月11日、野田首相が、「交渉参加に向けて関係国と協議に入る」と表明されました。T P Pに参加すれば国内農業は壊滅的な打撃を受けるとともに、医療、金融、共済、食の安全など国民生活のあらゆる分野に影響を及ぼす危険性があると指摘されております。

T P Pへの交渉参加協議の決定はまことに許しがたく、壱岐市の基幹産業と地域社会を守るため、T P Pへの参加には粘り強く反対の立場を貫いてまいります。

農地・農業用施設等災害につきましては、8月の集中豪雨による被災申請箇所全64地区の現地査定が12月12日から行われる予定となっております。査定後は、早急に事務手続等を進め、復旧工事に着手してまいります。

次に、水産振興について申し上げます。

上半期における壱岐市全体での漁獲状況を昨年と比較いたしますと、漁獲量は1,769トンで、昨年度より133トン、7%の減であり、漁獲高では15億7,800万円で、昨年度より1億4,000万円、8%の減となっております。本市の基幹産業の一翼を担う水産業の低迷は大変危惧するところでございます。今後、下半期の漁獲増加に期待するとともに、さらなる漁家の増収を願うところであります。

また、9月より受け付けを開始した認定漁業者制度につきましては、現在まで52名の申請があり、うち8名を認定し、残り44名については現在審査中であります。さらに「漁業後継者対策制度」についても4名の申請が上がっております。今後もこうした新たな制度により、水産業の振興発展に努めてまいります。

また、昨年、市民皆様の憩いの場として多目的に使用していただくことを目的に御寄附をいただきました芦辺漁港用地の芝生化につきましては、寄附者の御厚意によりまして、9月に全体の工事が終了し、採納を受け、緑化になり次第、供用開始できるものと考えております。市民皆様の御活用をお願いいたします。

次に、環境保全についてでございますが、一般廃棄物処理施設の整備状況について申し上げます。

一般廃棄物処理施設の整備状況につきましては、本年度末の完成に向け工事も順調に進捗しております。最終処分場については、施設建設工事が5月末に完成いたしております。ごみ焼却場・リサイクルセンターについては、12月中に外構工事の一部を除き本体工事が完成いたしますので、1月中旬には可燃ごみを搬入し、性能確認のための試運転を行います。リサイクルについても、2月上旬から不燃・粗大ごみ及び空き缶類を搬入し、破碎、分別等の処理能力、性能の確認を行います。污泥再生処理センターにつきましては、ごみ処理施設同様、1月中旬から市内全域のし尿・浄化槽污泥・下水污泥等を搬入し、施設の処理能力、性能を確認いたします。今後は、3月末までに試運転の結果を受け、引き渡しを受けることといたしてありまして、新年度当初からの本格稼働に向け取り組みを進めてまいります。

この一般廃棄物処理施設の整備事業については、平成17年7月に壱岐市一般廃棄物処理施設整備検討委員会の答申を受け、計画を進めてまいりましたが、ごみ処理施設で熔融炉を廃止する等計画の一部見直しを行いました。見直しに際しては、建設地域及び既存の施設設置地域皆様の御理解をいただき、事業費も工事費で当初予定の80億円余りの計画を45億7,700万円に抑えることができたところであります。

次に、既存の処理施設については、新施設が完成しますと、ごみ処理施設の3施設及びし尿処理施設の3施設の計6施設は解体し、撤去することになります。

6 施設の解体には多額の費用を要することになりますが、その財源といたしましては、合併特例債の活用を含め検討してまいります。解体工事等の年次計画につきましては、平成24年度に郷ノ浦町環境管理センターと勝本町クリーン&リサイクルセンターを予定し、他の施設についても年次的に実施する予定といたしております。

勝本町自給肥料供給センターにつきましては、平成17年度末に完成しており、市内全域の畜尿専用の液肥製造施設として利用する計画でしたが、原料の畜尿が不足することが確認されました。そのため、畜尿に焼酎粕・洗米水及び生ごみを原料に加え、施設の処理能力である8,000トン、1年間の処理量でございますけれども、8,000トンの液肥を確保することといたしました。現在、平成24年度から焼酎粕・洗米水の受け入れに向け、受け入れ槽の耐酸塗装工事及び畜尿収集車両、液肥散布車両の車庫棟の増設工事を行っております。

また、生ごみについては、平成25年度からの液肥化の実施に向け、平成24年度に分別、破碎設備等の前処理施設を建設し、液肥化リサイクルに取り組み、市民の皆様方に御利用いただきたいと考えております。

私は、平成20年6月19日「壱岐市循環型島づくり宣言」を行いました。今後も引き続き廃棄物の排出の抑制及びさらなるリサイクル推進の取り組みについて、市民皆様の御理解を得ながら、壱岐市循環型社会の構築に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、教育についてでございますけれども、劇団四季「こころの劇場」壱岐市公演について申し上げます。

壱岐市の次代を担う子供たちが、一流の文化・芸術を鑑賞・体験する機会を設けることは、離島である本市にとって、大変重要なことでもあります。

このたび、来年1月27日に壱岐文化ホールにおいて、市内の小学生を対象として、劇団四季による「こころの劇場」壱岐市公演を開催する運びとなりました。このような、またとない機会をいただき、劇団四季様を初め関係各位の御理解・御協力に心から感謝申し上げます。今後とも子供たちに夢と希望を与えるような文化・芸術事業を推進してまいります。

次に、文化財関係についてでございますが、国特別史跡「原の辻遺跡」を活かした体験・交流事業の実施については、本年4月から全面公開の「原の辻一支国王都復元公園」において、公園散策や発掘体験・古代米づくりなどフィールドを活用した体験学習とガイダンス施設内でのイベントや勾玉づくり・土器づくりなどを実施しております。島外修学旅行8団体、市内小中学校や健全育成団体15団体を受け入れるなど、体験交流や校外学習の場として、また親と子のふれあいの場として多くの皆様に御利用いただいております。

今後も、「原の辻遺跡」を核とした歴史遺産と緑豊かな自然を組み合わせたオンリーワンの体験・交流の場づくりとしてあわせて、ホームページ等の各媒体をフル活用した情報発信に努めて

まいります。

次に、医療について申し上げます。

苓岐市立病院改革についてでございます。

市民病院の経営形態のあり方について、苓岐市立病院改革委員会の答申を受け、地方独立行政法人化を目指してまいりましたが、それが実現のためには、過去の経緯や苓岐市民病院の歴史から、理事長を九州大学病院から招聘することが必須であると判断いたしまして、あらゆる手段を尽くしました。しかしながら、力及ばず、地方独立行政法人化を断念したところであります。

そこで、市民病院の現状や市民病院を取り巻く環境を踏まえ、医師の長期安定的確保、市と市民病院の権限と責任の明確化を念頭に置き、経営形態をどのようにすべきか、熟慮に熟慮を重ねてまいりました。その結果、県の支援を仰がねば市民皆様が求める市民病院の実現は困難だと判断するに至りました。その上で、10月7日に市議会厚生常任委員会を開催いただき、長崎県及び県内5市1町で構成する一部事務組合である長崎県病院企業団へ加入する方向で進みたい旨を御報告申し上げたところであります。

10月27日には、市山議長に御同席いただき、長崎県病院企業団の矢野企業長にお会いし、苓岐市がこれまで取り組んでまいりました病院改革の経緯と病院の現状を御説明し、苓岐市が長崎県病院企業団の構成団体に加入し、市民病院が企業団の構成病院になることのお力添えをお願いしてまいりました。

矢野企業長からは、苓岐市が企業団へ加入することについて、県は理論的には認めざるを得ないだろうが、企業団もさらに厳しい経営状況となることも予想されとの認識を示された上で、特に加入する前提として大きく4つの条件を提示されたところであります。

第1に、現在の構成団体である長崎県及び5市1町（島原市、雲仙市、南島原市、五島市、対馬市、新上五島町）の同意が必要であること。第2に、苓岐市民病院の約20億円の累積欠損金の処理と経営健全化策の提示及び職員の処遇の問題、第3に、現在、医師を派遣いただいている関係大学病院からの継続的な医師派遣が得られること。第4に、島内民間病院との医療協力体制の調整についてなど、御指摘を受けたところであります。

このように、構成団体となるためのハードルは高いものでありますが、市民病院が中核病院として生き残るためには、何としてもこれらの前提条件をクリアして、病院企業団へ加入しなければならないと考えております。

本市は、これまで諸般の事情から、病院企業団の加入について、平成19年10月5日に行われております関係市町会議において、設立時は構成団体とならないとされていましたが、改めて、県及び5市1町で構成する長崎県病院企業団への加入をお願いし、県の御支援を受けながら、同じ問題を抱える離島病院等とともに、地域医療、離島医療を守らなければならないと考えている

ところでございます。

特に、本年度において精神科医師の引き揚げによりまして、7月16日から精神科病棟の休床を余儀なくされたことは、私自身極めて遺憾なことございまして、市民皆様へ大変申しわけなく、精神科病床の一日も早い再開が求められるところでございます。このことが、今回の判断の大きな要因の一つになったことも事実であります。

今回の方針について、11月1日九州大学病院長、11月8日久留米大学病院長、11月9日福岡大学病院長と面談し、企業団加入の御理解と継続的医師派遣についてお願いしたところであります。面談には、市議会厚生常任委員会の委員皆様にも御同席いただき、心から感謝申し上げます。

また、久留米大学病院の産科、眼科、小児科の3医局には、11月25日、29日に出向き、同じく御理解を得たところであります。

彦岐医師会の先生方には、医師会総会の開催日程が未定でありますために、個別にこれでの経緯を御説明し、長崎県病院企業団へ加入する方向であることの御理解をお願いしたところであります。

今後、長崎県病院企業団加入に向け、全力で取り組み、彦岐の医療、市民皆様の医療を守ることに邁進してまいりますので、議員各位、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、消防・救急についてでございます。

東日本大震災支援及び原子力・防災対策等について申し上げます。

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、依然、厳しい状況が続き、現在もその終息に向けて懸命な対策がとられています。

そうした中、万一の場合、本市への多大な影響が懸念される玄海原子力発電所においては、2号機、3号機の再開・延期、4号機の自動停止及び1号機の原子炉压力容器の老朽化の問題等を受け、市民皆様の生命・身体・財産を守る。そして、このすばらしい彦岐市を守る観点から、今後も、運転再開については極めて慎重な立場をとってまいります。

また、本市としては、これまで、市独自あるいは関係自治体と連携して、国・県等に対し幾度となくEPZの見直しを強く訴えてまいりましたが、10月20日、内閣府原子力安全委員会でこれまでのEPZを見直し、UPZ、これは緊急防護措置区域でございますけれども、UPZの考えを導入し、避難などの防護対策を整備する区域の範囲の目安をおおむね30キロメートルとするなどの指針案が示されました。これにより、本市はUPZの範囲内となりまして、国・県・市という原子力防災における法的な枠組みの中で積極的な対策が行えるお墨つきをもらうことになるものでございます。

現在、県とリンクした地域防災計画・原子力対策編の策定並びに九州電力及び関係機関との安全及び応援協定の締結に向けた取り組みを進めているところであります。

また、モニタリングポストの設置につきましても、これまで、国、県に対し要望を行ってまいりましたが、こうした働きかけの結果、文部科学省が環境モニタリングの強化のために全国250カ所、うち長崎県に5カ所でございますけれども、新設するモニタリングポストのうち1基が壱岐市に設置されることとなりました。

本事業につきましては、長崎県の予算で対応していただき、設置場所は長崎県壱岐振興局敷地内に決定され、本年度中に設置完了する予定であります。今後、このモニタリング体制を十分に活用し、原子力防災対策等に万全を期す所存であります。

本市における被災地への支援につきましては、義援金については、3月14日から各庁舎事務所、そして社会福祉協議会の16カ所に募金箱の設置を行い、11月30日現在、2,496万7,167円の募金をいただき、壱岐市の見舞金を合わせ合計2,656万2,357円を送金いたしました。市民皆様を初め関係皆様に衷心より感謝を申し上げます。

また、人的支援といたしましては、6月28日から7月4日まで「長崎・壱岐生き応援隊」として24名の参加をいただき、官民協働のボランティアバスを運行し、被災された皆様への早期の生活再建支援とともに、心のふれあいなど非常に大きな成果を上げていただきました。今回、11月28日から12月4日の間で、第2陣の「長崎・壱岐生き応援隊」ボランティアバスの運行を行っております。今回は、市職員6名を含む総勢14名の皆様の御参加をいただき、現在、ボランティアが不足している宮城県南三陸町で、現地の災害ボランティアセンターと連携を図り、活動が行われております。現地は、気温も大分下がり、寒さも大変厳しくなっておりますが、このたび、参加いただいた皆様の被災地への温かい気持ちが被災された皆様に必ず届くことを確信しております。

次に、消防・救急について申し上げます。

本年11月30日現在の災害発生状況は、火災発生件数39件、救急出場件数1,403件で、前年同期と比較し、火災は10件の増、救急は1件の増でありました。

11月13日には、東日本大震災を教訓に、地震及び津波による災害を想定した壱岐市防災訓練を実施し、37機関約450人の参加によりまして、地域を挙げての訓練となり、所期の目的を達成することができました。訓練参加機関の皆様にご心からお礼申し上げますとともに、今後とも壱岐市の安全・安心な住みよいまちづくりを実現するために御協力賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案関係について御説明いたします。

まず、補正予算でございます。

本議会に提出をいたしております補正予算の概要は、一般会計補正総額1億2,721万8,000円、各特別会計の補正総額5,274万円となり、本定例会に提出いたしました補正額の合計は1億7,995万8,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、238億9,770万円で、特別会計につきましては100億369万1,000円となります。

また、あわせて企業会計についても所要の補正予算を提案しております。

その他の議案でございますけれども、本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・改正に係る案件4件、予算案件10件、その他1件であります。案件の詳細については担当部長、課長から説明をさせていただきますが、何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降市政の重要事項等につきまして申し述べました。残された任期期間中、これまで同様、病院改革を初め将来の壱岐市を見据えた市政運営に誠心誠意全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これで行政報告を終わります。

#### 日程第5・議案第82号～日程第19・議案第96号

議長（市山 繁君） 次に、日程第5、議案第82号壱岐市クリーンセンター条例の制定についてから、日程第19、議案第96号平成23年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）についてまで15件を議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日提出いたしております議案につきましては、担当部長及び担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

〔保健環境部長（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境部長（山口 壽美君） 議案の説明を申し上げる前に、新施設建設に伴い、焼却場、リサイクルセンター、最終処分場施設を「壱岐市リサイクルセンター」、そして、し尿処理等の処理施設を「壱岐市汚泥再生処理センター」と命名をいたしました。

それでは、議案第82号壱岐市クリーンセンター条例の制定について御説明申し上げます。



吉岐市クリーンセンター条例を別紙のとおり定める。本日提出でございます。

提案理由、吉岐市クリーンセンターの建設に伴い、従来の施設の条例を廃止し、新たに条例を制定するものであります。

次ページをお願いします。吉岐市クリーンセンター条例、1条につきましては、設置要綱でございます。2条につきましては名称及び位置、名称につきましては、吉岐市クリーンセンター、位置につきましては吉岐市芦辺町住吉東触728番地1でございます。第3条につきましては、行う業務について記載しております。第4条につきましては、管理及び運営でございます。第5条につきましては、立入禁止条項でございます。第6条は、損害賠償でございます。

次ページをお願いします。第7条につきましては、委任条項でございます。

附則といたしまして、施行期日を、この条例は平成24年4月1日から施行するということにしております。吉岐市ごみ処理施設条例は廃止をいたします。

以上で、議案第82号の説明を終わります。よろしくをお願いします。

続きまして、議案第83号吉岐市汚泥再生処理センター条例の制定について御説明申し上げます。

吉岐市汚泥再生処理センター条例を別紙のとおり定める。本日提出でございます。

提案理由といたしまして、吉岐市汚泥再生処理センターの建設に伴い、従来の施設の条例を廃止し、新たに条例を制定するものであります。

次ページをお願いします。吉岐市汚泥再生処理センター条例、1条につきましては、設置するということでございます。第2条につきましては、名称及び位置でございます。名称といたしまして吉岐市汚泥再生処理センター、位置といたしまして吉岐市郷ノ浦町坪触2995番地でございます。第3条につきましては、行う業務について記載しております。第4条につきましては、管理及び運営でございます。第5条につきましては、利用の許可でございます。第6条につきましては、堆肥化された汚泥発酵肥料を販売するようにいたしておりますので、使用料を掲げております。使用料の内訳につきましては別途御説明申し上げます。

次ページをお願いします。第7条につきましては、立入禁止要綱、第8条については損害賠償、第9条につきましては委任要綱でございます。

附則といたしまして、施行期日、この条例は平成24年4月1日から施行する、でございます。

吉岐市郷ノ浦町浄化センター条例は廃止するをいたしております。

次のページをお願いします。別表の第6条関係でございますが、資源化処理工程で脱水汚泥の堆肥化を計画いたしております。年間350トン程度の予定でございます。仕上がりににつきましてはペレット状ででき上がる予定でございます。来年の1月から3月まで試運転を行い、肥料登録を行う予定にいたしております。

他地区の例でいきますと、肥料成分でございますが、窒素・リン酸・カリの3要素のうちカリが極端に少なく、利用の場合にカリ単品を追加しなければならないのではないかと考えております。よその地区でいきますと、イメージの問題もあるということでございます。こういう状況の中で、肥料の袋詰めの袋代が46円かかりますものですから、それを勘案いたしまして、1袋50円で設定をいたしております。トン換算にいたしますと3,300円程度になります。袋詰め前、ばらでも使用できますので、ばら料金も設定をいたしております。トン当たり3,000円になるかと思っております。

以上で、議案第83号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

続きまして、議案第84号吉岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

吉岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、吉岐市クリーンセンターの建設に伴い、処理手数料を見直す必要があるため所要の改正を行うものであります。

次ページをお願いします。吉岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、吉岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を次のように改正するというところでございます。新旧対照表の1ページをお開きいただきます。

主な改正といたしましては、粗大ごみシールの変更と持ち込み手数料の変更を予定しております。粗大ごみシールでございますが、現在、100円シール、200円シール、500円シールをいたしておりますが、100円のシールを貼るものにつきましては、ごみ袋の大で出していたらこうと思っております。それから、500円シールにつきましては、利用が少ないものですから、これを廃止したいと思っております。それで、200円シールのみを残したいと思っております。200円シールの規格につきましては、おおむね1辺が1メートル未満のものを予定しております。それ以上のものにつきましては、クリーンセンターへの持ち込みをお願いしたいと考えております。

続きまして、持ち込み手数料、もう現在、10キログラムまで30円のところを20キロまで100円ということで改定をさせていただきたいと思っております。現在の持ち込み手数料につきましては、庭先個別収集していた時代の旧町からの流れで来ております。そういう状況の中で、ごみ袋よりも持ち込み手数料が安いという状況に現在はなっております。それを、ごみ袋収集と持ち込み料金をおおむね同等とさせていただきたいと思っております。現在の可燃ごみの大が8キロ程度入りますので、これと同じ単価、20キロでいきますと100円ということになりますので、同等の単価に設定をさせていただきたいと思っております。20キログラムまでとした

のは、1回の持ち込み料を少しでも多くしていただいて、持ち込み回数を減らしてもらおうようにということで設定をいたしております。

今後、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしまぎ岐」の名に恥じないように、空き缶のポイ捨て、不法投棄の撲滅に対する市民の協力を得るような取り組みをするようにしておりますので、議員皆様方の御協力をよろしく願いをいたしたいと思っております。

これで、議案第84号の説明を終わりますので、よろしく御審議のほどお願いします。

続きまして、議案第85号ぎ岐市自給肥料供給センター条例の一部改正について御説明申し上げます。

ぎ岐市自給肥料供給センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日提出でございます。

提案理由といたしまして、ぎ岐市汚泥再生処理センターの建設に伴い、従来の施設の一部廃止及び使用料の見直しが必要となるため、所要の改正を行うものでございます。行政報告でも申し上げましたとおり、畜尿の不足により、焼酎粕、洗米水を原料に加えるようにいたしました関係上、受け入れ料金の設定をいたします。

新旧対照表の2ページをお願いします。ぎ岐市自給肥料供給センター条例の一部を改正する条例でございます。第2条につきまして、現在、3施設ございますが、芦辺町自給肥料供給センター、石田町自給肥料供給センターを廃止し、勝本町自給肥料供給センターのみの運営といたします。

第6条の使用料ですが、供給センターで生産した液肥を使用するもの、または家畜尿の収集を依頼するものということ、利用者ということで改正をさせていただいております。

続きまして、3ページでございますが、液肥の散布料金が現在、芦辺町自給肥料供給センターで1台当たり250円、石田町自給肥料供給センター、勝本町自給肥料供給センターでは1台当たり300円としておりますが、これを500円に改定をさせていただきたいと思っております。理由といたしましては、主成分の分析試験が焼酎粕を入れることにより液肥濃度が高くなることにより、改定をいたしたいと思っております。例でございますが、従来、10アール当たり4台散布するところは2台で対応できるのではないかと考えております。

続きまして、新たに焼酎粕受け入れ料金、洗米水受け入れ料金を設定させていただいております。焼酎粕受け入れ料金につきましては、液肥の製造経費を基準に、トン当たり5,000円でしょうちゅう酒造組合で搬入してもらおうようにいたしております。洗米水は、焼酎粕の濃度調整に必要としますので、酒造会社個別に受け入れることとし、トン当たり200円を設定いたしております。焼酎粕、洗米水の持ち込み経費については、酒造会社負担でございます。

ちなみに、焼酎粕につきましては、年間1,500トン、洗米水につきましては2,500トン

を見込んでおります。

以上で、議案第85号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔保健環境部長（山口 壽美君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

〔建設部長（後藤 満雄君） 登壇〕

建設部長（後藤 満雄君） 議案第86号あらたに生じた土地の確認及び字の区域変更について御説明を申し上げます。

地方自治法第9条の5第1項の規定により、本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更する。本日の提出でございます。

記といたしまして、1、あらたに生じた土地の所在、苓岐市郷ノ浦町坪触字高磯25番2から字水畑641番3を経て字小形645番に隣接する市道に至る間の地先の公有水面埋立地であります。

2、あらたに生じた土地の面積でございますが、1万1,136.07平方メートルでございます。

3、あらたに生じた土地を編入する区域でございますが、苓岐市郷ノ浦町坪触字高磯でございます。

提案理由といたしまして、苓岐市郷ノ浦町坪触の県事業馬立海岸整備工事背後地の公有水面埋め立てにより生じた土地について、議会の議決を経て確認し、字の区域を変更しようとするものであります。

次のページをお開き願います。大変小さくて見にくいものを添付をいたしておりますが、上の地図が埋め立ての位置でございます。下のほうにちょっとわかりづらいと思いますが、赤い色で2点ほどありますが、左側のほうが埋立地の位置でございます。そして、それを拡大をいたしましたのが下側に添付をいたしておりますこのような形に埋め立てたところでございます。

これの少し補足説明をいたしますと、埋め立ての免許申請は、平成16年10月20日に県から許可を受けまして、埋め立て工期といたしまして、平成16年から23年にかけて工事の実施をいたしたところでございます。そして、それに伴いまして、竣工認可の申請をいたし、許可を得ましたのが平成23年8月30日でございます。この埋め立ての利用計画、申請時の計画といたしましては、緑地が1万491.24平米で、残りは水路でございますが、これが644.83平方メートルの計画で埋め立てを実施いたしたところでございます。

以上、86号について御説明をいたしました。よろしく御審議のほど申し上げます。

〔建設部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。川原財政課長。

〔財政課長（川原 裕喜君） 登壇〕

財政課長（川原 裕喜君） 議案第87号平成23年度吉崎市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

平成23年度吉崎市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,721万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238億9,770万円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表地方債補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

3ページから5ページをお開き願います。

「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載の3ページから5ページのとおりでございます。

歳入歳出予算補正の内容につきましては、事項別明細書で後ほど御説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。

「第2表債務負担行為の補正」、1追加、平成23年度農業経営基盤強化資金利子補給金の借入総額2,660万円に対して、平成24年度から28年度の限度額9万9,000円を債務負担行為するものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

「第3表地方債補正」、1変更、辺地対策事業債、補正前限度額2億6,510万円を補正後限度額3億1,630万円に変更しております。主な変更内容は、三島小学校原島分校僻地集会所改築工事の教育債からの変更で、5,150万円の皆増と、市道瀬戸諸津線改良舗装事業の190万円の減額と、市道本村神里線改良事業の180万円の補正であります。

過疎対策事業債、補正前限度額3億4,710万円を、補正後限度額3億1,340万円に変更いたしております。主な変更内容は、強い水産業づくり箱崎地区給油用浮棧橋の1,510万円

の皆減と、地域水産物供給基盤整備事業八幡浦漁港防波堤580万円の減額補正と市道八幡芦辺線改良舗装事業の1,540万円の減額補正と、防火水槽整備事業、3基の減で820万円の減額補正であります。

合併特例事業債の補正前限度額21億8,150万円を補正後限度額22億310万円に変更しております。主な変更内容は、新郷ノ浦港線県営事業負担金の2,160万円のうち補助で260万円、単独で1,900万円を追加補正をいたしております。

教育債の補正前の限度額4,290万円を補正後限度額ゼロに変更いたしております。変更内容は、今回、教育債から交付税措置の多い辺地対策事業債に変更したものでございます。

それでは、事項別明細により、主な内容について御説明を申し上げます。

14、15ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

9款地方特例交付金、1項の地方特例交付金は、今回、児童手当及び子ども手当特例交付金の再算定による追加交付額が1,110万5,000円となっており、増額補正をいたしております。

10款地方交付税、1項の普通交付税は、再算定により本年度決定いたしました交付額が100億7,722万1,000円の決定を受けております。補正充当財源として、今回は留保財源全額の4億2,024万1,000円を増額補正いたしております。また、特別交付税より補正充当財源として、今回は1,586万4,000円を増額補正いたしております。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金は、県営犬塚地区老朽ため池整備事業地元分担金としての273万9,000円を増額補正いたしております。また、2節林業費分担金は自然災害防止事業、地元分担金の45万円の減額補正をいたしております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の2節児童福祉費負担金は、被用者及び非被用者のゼロ歳から3歳未満、3歳以上、小学校終了前及び小学校終了後中学校修了前の23年度子ども手当においては、震災の影響により4月から9月分までのつなぎ法、10月以降の特別措置法と当初予算要求時の手当額負担割合の変更が生じたため、今回、1億1,631万2,000円を減額補正いたしております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金の離島体験滞在交流促進事業は、全国離島交流ゲートボール大会開催事業に係る国庫補助金ですが、これを県補助金に組み替えとなったため、今回1,000万円を減額補正いたしております。

次に、4目の農林水産業費国庫補助金、1節水産業費補助金の地域水産物供給基盤整備事業費は、八幡浦漁港の内示額増額外防波堤Lイコール70メートル増により3,000万円を追加補正いたしております。また、今回、強い水産業づくり交付金事業県支出金から産地水産業強化支

援事業費国庫補助金へ予算組み替えにより1,000万円を追加補正いたしております。

次に、5目の土木費国庫補助金、1節道路事業費補助金の市道改築事業費補助金は、市道八幡芦辺線道路改築工事の事業費の減に伴い、今回273万円を減額補正いたしております。また、橋梁長寿命化事業補助金は、橋梁補修事業測量設計の新郷ノ浦港線常盤橋青島線橋梁大橋と橋梁長寿命化修繕策定計画の事業費減に伴い、今回合わせて1,051万4,000円の減額補正をいたしております。

次に、6目の消防費国庫補助金、1節消防費補助金の消防防災施設等整備費補助金は、本年度、耐震性防火水槽5基の補助申請をしておりましたが、2基のみの補助が確定したので、今回、3基分の事業費減に伴い、補助金785万4,000円を減額補正いたしております。

次に、7目の教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金は、本年度原の辻ホームページ作成に伴います内容で、今回補助金として225万5,000円を増額補正いたしております。

次に、16、17ページをお開き願います。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、2節の児童福祉費負担金は、国庫負担金と同じく、子ども手当制度の改正に伴い、負担割合の変更が生じたため、今回301万8,000円を減額補正いたしております。

15款県支出金の県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金の離島体験滞在交流促進事業は、全国離島交流ゲートボール大会開催事業にかかわる国庫補助金が、先ほど言いました県補助金への組み替えとなり、事業費減の内容をあわせて、今回、807万5,000円を増額補正をいたしております。

続きまして、2目の民生費県補助金、3節児童福祉費補助金の子育て支援対策臨時特例交付金として、今回210万2,000円を増額補正をいたしております。

15款県支出金の2項県補助金、4農林水産業費県補助金では、中山間地域等直接支払制度事業費補助金は、今回、事業取り組み集落の減のよりまして190万円の減額補正をいたしております。それと、肉用牛経営活力アップ事業費補助金は、牛舎、堆肥舎を整備する施設整備費の事業量等の増に伴い、114万6,000円を追加補正いたしております。

次に、「ながさき花き100億」達成推進整備事業費補助金は、新規花卉生産者確保対策事業で、壱岐小菊生産組合5名の120アールの内容が取り組むために、今回121万円を追加補正いたしております。

それと、県補助金の4目の農林水産業費県補助金、2節林業費補助金の造林事業費補助金は、今年度、松くい虫伐倒駆除事業が保全松林緊急保全整備事業に一本化されたことによりまして、今回、412万4,000円を追加補正いたしております。また、森林病虫害等防除事業費のう

ち松くい虫伐倒駆除事業が同じく保全松林緊急保全整備事業に一本化されたことに伴い、592万6,000円を減額補正いたしております。

それと、農林水産業費県補助金で、3節の水産業費補助金の地域水産物供給基盤整備事業費補助金(特定)は、国庫支出金と同じく、八幡浦漁港の内示額増額、外防波堤L70メートルにより65万6,000円を追加補正いたしております。また、今回、強い水産業づくり交付金事業から、産地水産業強化支援事業費国庫補助金へ予算組み替えと事業不採択分を合わせまして4,507万5,000円を減額補正をいたしております。それと、産地水産業強化支援事業補助金は、強い水産業づくり交付金事業から予算組み替えにより200万円を増額補正をいたしております。

次に、18、19ページをお開き願います。

18款繰入金、1目基金繰入金の1節財政調整基金繰入金は、当初、財源不足額3億7,600万円を取り崩すように予算化しておりましたけれども、普通交付税等の交付額の増により、今回、繰入金額を1億7,000万円減額補正をいたしております。

21款の市債につきましては、8、9ページの第3表地方債の補正で説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

次に、20、21ページをお開き願います。

歳出について御説明を申し上げます。

主要事業で、主な内容について御説明をさせていただきます。

なお、全体的に係る補正内容は、平成23年度人事院勧告に基づく本市職員の給与について、所要の補正をいたしております。また、人事異動による増減と子ども手当の制度改正による増減についても所要の補正をいたしております。

次に、今回の補正は、決算見込みによる補正、入札執行による補正、建設事業等の予算組み替え、各種県営事業負担金等による主な補正内容となっております。

それでは、2款の総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、25節積立金の減債基金の積立金ですが、これは後年度の起債償還の財源を確保するため、今回9,600万円を積み立てるよう追加補正をいたしております。

また、地域振興基金の積立金につきましては、11月の臨時議会におきまして国民宿舎壱岐島荘改修工事に係る事業内容の議決をいただいたところでございますが、平成24年度における事業費の財源を確保するため、今回、1億3,000万円を積み立てるよう追加補正をいたしております。

それと、総務管理6目の企画費の13節委託料の全国離島交流ゲートボール親善大会開催委託業務は、事業費減額により、今回285万円を減額補正いたしております。



次に、22、23ページをお開き願います。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、23節償還利子及び割引料の過誤納還付金は、申告による還付金が増額したことに伴いまして、今回110万円を追加補正をいたしております。

次に、24、25ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、20節扶助費の移動支援費につきましては、利用者数の増により、今回、706万4,000円を追加補正いたしております。

次に、26、27ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の13節委託料の配食サービス事業は、利用者の増により、今回118万円を追加補正いたしております。

次に、14節の船車借上料は、三島航路乗船費、75歳以上無料の利用者の増によりまして85万7,000円の追加補正と、もう一つ、19節のはり・きゅう・あんま施術(老人)についても、利用者の増により100万円の追加補正をいたしております。

次に、28、29ページをお開き願います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の賃金、需用費、備品購入費等の経費について、子育て支援対策臨時特例交付金10分の10の補助金を活用しまして、児童虐待防止対策経費等や放課後児童クラブ等の施設3カ所へAED設置を行うもので、今回、全体事業費として210万2,000円を増額補正いたしております。

それと、2目児童措置費の20節扶助費は、子ども手当制度改正に伴い、今回、1億2,234万9,000円を減額補正いたしております。

次に、30、31ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目病院費、21節医学修学資金貸付金は、修学生募集終了による減で、定員2名のところを、実績ゼロでございまして、1,680万円の減額補正をいたしております。

また、33ページの医療技術修学資金貸付金につきましては、修学生募集終了により、定員3名のところを1名で、減になっており、今回、240万円を減額補正いたしております。

次に、32、33ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費、13節委託料の汚泥収集運搬処分業務につきましては、郷ノ浦町浄化センター、石田町自給肥料センター廃止に伴います槽内の清掃及び汚泥処分を行うために、今回、4,020万円を追加補正いたしております。

次に、34、35ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、19節の負担金補助及び交付金の「ながさき花き100億」達成推進整備事業は、新規花卉生産者確保対策事業、土壌改良等で、吉岐小菊

生産組合に対しまして今回145万3,000円を追加補正いたしております。

次に、肉用牛経営活力アップ事業費は、15頭規模繁殖牛舎、堆肥舎等の建設事業量の増により今回126万円を追加補正いたしております。

それと、5目の農地費、15節工事請負費の農道等維持補修工事は、梅津樋門及び須気樋門の補修工事で、フラップゲート用のウインチの修理工事のために今回追加補正をいたしております。

次に、19節の負担金補助及び交付金の負担金の県営河川整備事業は、流川地区県営かんがい排水対策特別事業の負担金で、今回700万円を追加補正いたしております。次に、県営圃場整備事業は、刈田院地区県営経営体育成基盤整備事業の負担金の平成22年の繰越金と平成23年度の通常分で、今回2,875万2,000円を追加補正をいたしております。次に、県営老朽ため池整備事業は、犬塚地区と唐松地区の県営老朽ため池整備事業の負担金で、2地区合わせて今回843万円の追加補正をいたしております。

次に、37ページの中山間地域等直接支払制度交付金は、事業取り組み組織が139組織から137組織へ、2組織減となり、その関係で面積が1,348ヘクから1,317ヘクへ、31ヘク減少したことに伴いまして、交付金を250万円減額補正いたしております。

36、37ページをお開き願います。

2目の林業振興費、13節の委託料、保全松林緊急保護事業は、松くい虫特別伐倒駆除事業からの事業変更増により、今回767万1,000円を追加補正いたしております。次に、松くい虫特別伐倒駆除は、松くい虫特別伐倒駆除事業が保全松林緊急保護事業へ統合一本化されたことによりまして、今回675万5,000円を減額補正いたしております。

それと、3項水産業費、4目漁港漁場整備費の中の強い水産業づくり交付金事業の箱崎地区給油用浮棧橋設置は、国の採択基準外となったことから、測量設計業務と漁港施設整備工事などの全額を今回4,900万円減額補正をいたしております。また、水産基盤整備事業は、八幡浦漁港の内示額増、外防波堤L70メートルにより今回追加事業費として3,845万円の追加補正をいたしております。

38、39ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、観光費、13節委託料は、観光宣伝等委託事業、壱岐夜神楽公演委託事業の増となることにより、今回24万円の追加補正をいたしております。また、今回、梅屋トクの胸像土台作成設置業務の経費として35万円を追加補正をいたしております。

19節の負担金補助及び交付金、負担金の壱岐観光協会補助金は、離島3市2町連携共同PR事業として、今回30万円を追加補正いたしております。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、11節需用費は、市道維持修繕として1,000万円を追加補正いたしており、13節委託料につきましても、市道環境管理委託に伴

う経費として500万円を追加補正いたしております。

次に、40、41ページをお開き願います。

3目道路橋梁新設改良費の中の市道改築事業補助、八幡芦辺線、住吉湯ノ本線は、補助内示による減額で、今回1,890万円減額補正をいたし、総事業費を1億940万円といたしております。また、橋梁長寿命化事業補助の新郷ノ浦港線常盤橋、青島線青島大橋及び橋梁長寿命化修繕計画策定業務は、補助内示による減額で、今回1,495万円減額補正をいたしまして、総事業費を1,705万円といたしております。

そのほか道路改良単独事業とか起債順位につきましたの工事費から補償費までの内容につきましたは、全体的に予算の組み替えの補正を行っているところでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の県営道路整備事業は、国、県道路改良4路線の負担金で、今回371万9,000円の追加補正をいたしております。

次に、1目の港湾管理費の19節負担金補助及び交付金は、県営港湾整備事業4地区分の負担金でありまして、今回420万円の追加補正をいたしております。

次に、44、45ページをお開き願います。

8款消防費、1目消防費、3目消防施設費、防火水槽新設工事費の国庫補助金内示額変更による事業費の減となり、5基のところを2基となり、3基減で、今回1,653万1,000円を減額補正いたしております。

46、47ページをお開き願います。

9款教育費、5項社会教育費、2目青少年育成費、14船車借上料は、劇団四季の壱岐市公演のため、市内小学4年生から6年生約862名の方と引率教員の移動に係るバス及び船の借り上げ経費として、今回32万9,000円の追加補正をいたしております。

4目の公民館費、11修繕料は、壱岐文化ホールの空調機の修理のため、今回209万8,000円を追加補正いたしております。

次、13節の委託料は、国宝重要文化財等保存整備事業により、原の辻遺跡ホームページ作成に係る経費を今回448万4,000円追加補正をいたしております。

次に、48、49ページをお開き願います。

6項保健体育費、1目保健体育総務費の11節修繕料は、芦辺小学校と旧鯨伏中学校グラウンドの夜間照明施設修繕のため、今回80万円を追加補正いたしております。

それと、7項学校給食費、1目学校給食費の内容で、給食センターの防音壁設置工事については、設計監理業務及び施設改修等工事に要する事業費として今回279万8,000円を追加補正いたしております。

給与費明細につきましたは51ページから53ページでございます。

次の54と55ページにつきまして、債務負担行為の翌年度以降の支出予定額等に関する調書を記載しております。

次に、56ページに、地方債の見込みに関する調書をそれぞれ記載しております。地方債の23年度末現在高見込み額が304億201万8,000円となっております。

なお、別途資料2の平成23年度12月補正予算(案)概要で、詳細な概要並びに基金の状況、見込み額について記載しておりますので、主な内容のみの説明とさせていただきます。

以上で、平成23年度吉崎市一般会計補正予算(第8号)について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長(川原 裕喜君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 山口保健環境部長。

〔保健環境部長(山口 壽美君) 登壇〕

保健環境部長(山口 壽美君) 議案第88号平成23年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきまして御説明申し上げます。

平成23年度吉崎市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,504万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億1,455万5,000円とする。

2項につきましては、記載のとおりでございます。本日提出でございます。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出、2款保険給付費、1項療養諸費でございますが、これにつきましては療養費増額により、不足額を増額いたしております。

3款の後期高齢者支援金等から、4款の前期高齢者納付金等につきましては、事業費確定により追加をいたしております。

11款の諸支出金、第1項償還金及び還付加算金の中で、国庫支出金返納につきましては、22年度精算によりまして国庫支出金返納が来ておりますので、予算計上いたしております。

前ページの8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入でございますが、補正財源につきまして、財政調整基金より充当をさせていただいております。

以上で、議案第88号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

続きまして、議案第89号平成23年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

平成23年度吉岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,739万4,000円とする。

2項は、記載のとおりでございます。本日提出でございます。

補正の中身といたしましては、人事院勧告によります給与改定により、人件費のみの減額でございます。

以上で、議案第89号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔保健環境部長（山口 壽美君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

〔建設部長（後藤 満雄君） 登壇〕

建設部長（後藤 満雄君） 議案第90号平成23年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

平成23年度吉岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ916万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,872万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

8ページをお開き願います。

事項別明細書の歳入でございます。

1款の総務費に916万4,000円の減額補正をいたしております。

次に8ページを、失礼しました。間違いました。申しわけございません。

2歳入でございます。4款繰入金、1項一般会計繰入金の1目一般会計繰入金でございますが、855万4,000円の一般会計からの減額補正でございます。

6款諸収入、2項の雑入、1目の雑入でございますが、61万円の減額でございます。これは、工事補償関係で、土肥田線と第二中谷線、それから角野田線の補償の減でございます。

次に、10ページをお開き願います。

3歳出、1款の総務費、1項総務管理費の1目一般管理費でございますが、これは職員の異動に伴います人件費の減でございます。総額で855万4,000円の減額をいたしております。

それから、2目の施設管理費でございますが、これは15節の工事請負費で、先ほど申し上げました3路線によります工事費の減額61万円をいたしております。

それから、2款の施設整備費でございますが、1項簡易水道施設整備費、1目の簡易水道施設

整備事業費でございますが、これは委託料で302万1,000円の減額、これは湯本地区と石田地区の測量設計の減額分でございます。

それから、15節の工事請負費でございますが、これも先ほど申し上げました簡水の湯本と石田地区の工事の増額でございます。これの財源をそれぞれ調整をいたしているところでございます。

それから、12、13ページにつきましては、給与明細書を掲載いたしているところでございます。

以上で、議案第90号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第91号について御説明を申し上げます。

議案第91号平成23年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成23年度吉崎市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ37万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,427万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

8ページをお開き願います。

事項別明細書の歳入でございますが、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金でございますが、37万7,000円の減額をいたしております。

次に、10ページ、11ページをお開きを願います。

3歳出でございます。

1款下水道事業費、1項管理費、2目の施設管理費でございますが、11節の需用費で188万3,000円の増額をいたしております。これは下水道の本町のマンホールポンプ2台の修繕代を188万3,000円計上いたしております。

それから、18節の備品購入費でございますが、これはそこにある、修繕に出すときに2つ同時に使用不可能になった場合に困りますので、新たに1台備品は購入いたしまして、修繕の期間、こちらで回すため、1台購入をする予定でございます。

それから、2項の施設整備費、1目の施設整備費でございますが、これは給与改定に伴います人件費の増減と、それから13節の委託料につきましては、下水道工事に伴いまして影響が出ておるところがありまして、それらの調査委託をした分でございますが、これらの精算による減額でございます。284万5,000円でございます。

それから、2款の漁業集落排水整備事業費、2項の施設整備費、1目の施設整備費でございま

すが、これは給与改定に伴う人件費の改定に伴うものでございます。

それから、12、13ページにつきましては、給与明細書を掲載をいたしております。

以上で、91号について説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

〔建設部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 山内市民部長。

〔市民部長（山内 達君） 登壇〕

市民部長（山内 達君） 議案第92号平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成23年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ233万5,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,776万6,000円とする。

第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次に、8ページをお開きください。

歳入でございますけれども、前年度繰越金から233万5,000円を補正をいたしております。

次に、10ページをお開きください。

歳出の1款1項及び1款3項は、給与改定に伴う人件費の予算減でございます。また、1款1項1目9節の旅費19万2,000円でございますけれども、介護保険法等法律の改正に伴いまして、平成24年4月から、介護職員等によるたんの吸引等ができるようになりますので、それらに対応するため、講習会に参加させる旅費でございます。

次に、2款の基金積立金の500万円でございますけれども、1款の歳出財源調整のための予算を計上いたしております。

以上で、説明を終わります。

〔市民部長（山内 達君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 総務部長。

〔総務部長（堤 賢治君） 登壇〕

総務部長（堤 賢治君） 議案第93号平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きお願いいたします。

平成23年度壱岐市の三島航路事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,378万円とする。

2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開きお願いいたします。

歳入予算補正について御説明をいたします。歳入財源といたしまして、一般会計繰入金金を3万5,000円減額いたしております。

次に、10ページから11ページをお開き願います。

歳出予算補正について御説明いたします。

1款運航費、1項運航管理費、1目一般管理費でございますけれども、給与改定並びに制度改正等に伴いまして、職員給料、職員手当等及び共済費の人件費を3万5,000円減額いたしたく存じます。

給与費明細書につきましては12ページ、13ページのとおりでございます。

以上で、議案第93号につきましての説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

〔総務部長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊崎農林水産部長。

〔農林水産部長（榊崎 文雄君） 登壇〕

農林水産部長（榊崎 文雄君） 議案第94号平成23年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

平成23年度吉崎市の農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,659万1,000円とする。

第2項につきましては記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

事項別明細書、2歳入でございます。

5款諸収入、3項受託事業収入、1目受託事業収入といたしまして、市道環境管理等業務受託で500万円補正計上させていただいております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

3歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、歳入で御説明いたしました指導管理の受託収入の500万円を労務雇賃金として160万円、機械の燃料等の需用費



として245万円、高所作業車等の借上料として80万円を歳出で計上させていただいております。

以上で、議案第94号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（榊崎 文雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久田病院部長。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 登壇〕

副市長兼病院部長（久田 賢一君） 議案第95号平成23年度吉岐市病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

第1条、平成23年度吉岐市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成23年度吉岐市病院事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

収入で、第2款第1項かたばる病院医業収益を1,454万5,000円追加し、2億9,196万3,000円とします。支出で、第1款第1項吉岐市民病院医業費用を1,075万円減額し、24億6,729万6,000円に、第2款第1項かたばる病院医業費用を269万5,000円追加し、3億9,287万6,000円とします。

第3条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

吉岐市民病院とかたばる病院事業の職員給与費をそれぞれ減額をするものでございます。

次に、4ページをお開き願います。

平成23年度吉岐市民病院会計補正予算（第2号）の実施計画書でございます。収益的支出で、医業費用の1職員給与費は、今回の給与改定及び医師、看護師等の未採用による減額でございます。報酬の追加は、内科医師の確保により不足をいたしましたので、今回増額をお願いするものでございます。

材料費につきましては、高価注射薬使用によりまして薬品費が不足をいたしましたので、今回増額をお願いしております。

経費につきましては、まず修繕料でございますが、CT管球修繕等のため修繕費を追加いたしております。賃借料の減額は、システム導入を延ばしたために減額をいたしております。

次に、10ページをお開き願います。

平成23年度吉岐市病院事業かたばる病院会計補正予算（第2号）実施計画書でございます。収益的収入で入院収益を1,192万円追加をいたしております。これは重傷患者の増加による診療単価のアップによるものでございます。外来収益につきましては、当初計画に対しまして、患者の増加によりまして、今回262万5,000円追加をいたしております。

支出で、給与費につきましては、職員の給与改定及び職員の異動によりまして減額をいたして

おります。材料費につきましては、重傷患者の増加によりまして薬品費を追加いたしております。

経費につきましては、保守点検におきまして指摘をされました電源切りかえ電磁接触機の取りかえ修繕料を追加をさせていただいております。

以上で、説明を終わります。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。ちょうど12時になりましたけど、あと議案が1つですので続行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

〔建設部長（後藤 満雄君） 登壇〕

建設部長（後藤 満雄君） 議案第96号平成23年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条、平成23年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成23年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収益的収入。第1款第2項営業外収益に1万4,000円を増額をいたしまして379万8,000円といたします。

収益的支出。第1款第2項営業費用に12万9,000円増額をいたしまして、1億3,474万円といたします。

第3条、予算第4条本文括弧書き中「不足する額1億5,274万8,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額672万6,000円、当年度分損益勘定留保資金6,223万1,000円、減債積立金1,247万8,000円及び建設改良積立金7,131万3,000円」とあるのを、「不足する額1億5,274万8,000円は当年度分消費税資本的収支調整額891万円、過年度分損益勘定留保資金982万8,000円、当年度分損益勘定留保資金6,223万1,000円、減債積立金1,247万8,000円及び建設改良積立金5,930万1,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入、第1款、第1項負担金に80万円の補正増額をいたしまして、505万3,000円といたします。資本的支出、第1款、第1項建設改良費に80万円補正増額をいたしまして、1億4,322万円といたします。

次のページをお開き願います。

第4条、予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

1の職員給与費に12万9,000円増額をいたしまして、1,756万3,000円といたし

ます。本日の提出でございます。

4 ページ、5 ページをお開き願います。

平成 23 年度壱岐市水道事業会計予算実施計画（補正第 1 号）でございます。

収益的収入及び支出の収入、第 1 款の水道事業収益に 1 万 4,000 円の増額をいたします。  
これは子ども手当の増額に伴うものでございます。

それから、支出の第 1 款水道事業費の総務費でございますが、これに 12 万 9,000 円を増額をいたします。内訳といたしまして、手当に 10 万 4,000 円、それから法定福利に 2 万 5,000 円の、合わせて 12 万 9,000 円でございます。

それから、次の資本的収入及び支出の収入でございますが、1 款の資本的収入の 1 目工事負担金でございますが、これに 80 万円の増額をいたします。これは角野田線の水道管布設がえ補償の分でございます。

それから、支出の部でございますが、1 款の資本的支出の 1 目の配水設備改良費でございますが、これは先ほどの 80 万円でございますが、角野田線の工事に伴うものでございます。

それから、5 ページにつきましては、資金計画を掲載いたしております。

6 ページ、7 ページをお開き願います。

こちらのほうには給与明細書関係を掲載いたしております。

次に、8 ページ、9 ページをお開き願います。

貸借対照表を掲載いたしております。

次に、10 ページ、11 ページをお開き願います。

先ほど申し上げました収益的収入及び支出の収入、支出を掲載いたしております。

次に、12、13 ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入、支出の内訳を掲載いたしております。

以上で、議案第 96 号について説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これで、市長提出議案に対する説明が終わりました。

#### 日程第 20 . 陳情第 4 号 ~ 日程第 21 . 陳情第 5 号

議長（市山 繁君） 次に、日程第 20、陳情第 4 号壱岐市の奨学金貸与制度の改善を求める陳情及び日程第 21、陳情第 5 号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情の 2 件を議題いたします。

ただいま上程いたしました陳情第 4 号及び陳情第 5 号の 2 件につきましては、お手元に写しを

配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

・

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月7日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後0時07分散会